

# 令和 2 年度事業報告書

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## I. 事業の概要

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣総理大臣より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針(ガイドライン)の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っている。これらは、本法人の設立以来の一貫した事業である。

令和 2 年度は、本法人の定款及び令和元年度事業計画に則り、令和 2 年度の正会員会費規程、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。また、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあることを、引き続き説明している。

令和元年定時社員総会における指摘を受け、本法人の「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」とするビジョン委員会を設置し、委員会には、外部委員の参画を得て議論を行ってきた。令和 2 年度も引き続き第 5 回及び第 6 回ビジョン委員会を開催し、議論が進められ、役員を選任方法、特別会員の位置づけ及び事務局体制の強化等に関する密度の濃い意見交換の成果である中間報告(2)が理事会へ提出され、承認された。本ビジョン委員会としてのまとめの報告書の提出が期待される。

平成 28 年 2 月 10 日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の備えるべき要件の一つとして「薬剤師認定制度認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、認定薬剤師数が大幅に増加している。その重要性に鑑み、認定制度の認証後のフォローチームを立ち上げ、研修事業を評価しつつ、個々の薬剤師の質を担保する事業の方向性が示され、事務局体制の強化に関するビジョン委員会からの答申を受けた。本法人及び本法人の認証事業により認証された生涯研修プロバイダーの果たす社会的役割は高いことから、引き続き研修事業の質の向上を目指した展開が指摘されている。

この国の少子高齢化という時代に当たり、薬剤師は地域包括ケアシステムの中で、医療チームの一員として終末期医療から終末期ケアへとシームレスに地域医療に関与していくことの重要性などの議論を進めてきている。さらに、医薬品医療機器等法（薬機法）の改正にともない、薬局は、地域連携薬局と専門医療機関連携薬局に機能分化の方向性が示されていることから、薬剤師が生涯学習を通じたジェネラリストとしての基盤に、さらに専門性能力の向上を図ることが求められており、そのための本法人による支援体制の構築の議論も進められている。

本法人の設立から15年目にあたる令和元年度から進めてきた記念事業の一環である15周年記念誌発行委員会の活動の成果物としての記念誌が完成し、薬系大学・薬学部や職能団体、本法人関係者各位への贈呈配布を進めている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府からの緊急事態宣言に伴う内閣府公益認定等委員会からの通知及び本法人の定款により、理事会及び定時社員総会など各会議は、書面又はZoomによるWeb会議を実施した。

本年度実施した主な事業は以下のとおりである。

## II. 会議関連事項

### ○第1回書面理事会 令和2年4月30日（木）

議題 G22 近畿国立病院薬剤師会の認証更新について、が審議され、役員全員から同意が得られ、1件の薬剤師認定制度の認証更新が承認された。

### ○第2回書面理事会 令和2年5月18日（水）

議題 G15 埼玉県病院薬剤師会生涯研修センターの認証更新について、が審議され、役員全員から同意が得られ、1件の薬剤師認定制度の認証更新が承認された。

### ○第3回書面理事会（書面による理事会） 令和2年6月5日（金）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の事象により、政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、対面による理事会を開催することが困難となったため、一般法人法第96条及び定款第30条第2項並びに理事会規則第6条第2項に基づき、理事会を書面理事会に替えて議案の提案が行われ、審議された。

第1号議案 令和元年度事業報告に関する件、第2号議案 令和元年度収支決算書報告に関する件、第3号議案 令和2年度定時社員総会（書面による社員総会）の開催日時及び提出議案に関する件、について審議され、承認された。

### ○令和2年度定時社員総会（書面による社員総会） 令和2年6月25日（木）

第1号議案 令和元年度事業報告に関する件、第2号議案 令和元年度収支決算

報告に関する件、第3号議案 令和2年度会費の規程に関する件、について審議され、承認された。また、令和2年度事業計画書及び収支予算書の報告が行われた。加えて、第1回～第4回までのビジョン委員会の経過報告が行われた。

○第4回書面理事会 令和2年6月30日（火）

議題 G01 公益財団法人日本薬剤師研修センターの認証更新について、が審議され、役員全員から同意が得られ、1件の薬剤師認定制度の認証更新が承認された。

○第5回書面理事会 令和2年7月22日（水）

議題 G23 一般社団法人上田薬剤師会の認証更新について、が審議され、役員全員から同意が得られ、1件の薬剤師認定制度の認証更新が承認された。

○第6回書面理事会 令和2年8月20日（木）

議題 既承認令和元年度事業報告書への追加記載に関する件

令和2年度第3回書面理事会において承認された事業報告書において、Ⅲ. 事業関連事項6頁の(2)薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新の箇所に、一般社団法人薬学ゼミナール生涯学習センターの記載漏れがあり、既承認事業報告書への追加記載に関する件、について審議され、役員全員から同意が得られ、承認された。

○第7回書面理事会 令和2年8月30日（日）

議題 令和2年度臨時社員総会（書面による臨時社員総会）に関する件、について審議され、役員全員から同意が得られ、承認された、

○令和2年度臨時社員総会（書面による臨時社員総会） 令和2年8月31日（月）

第1号議案 既承認令和元年度事業報告書の修正に関する件、について審議され  
Ⅲ. 事業関連事項 (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新  
(6頁)の一部を、一般社団法人昭薬同窓会・平成塾 (G12)、一般社団法人薬学ゼミナール生涯学習センター (G13)、北海道医療大学 (G14)、一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 (P02)、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター (G15、2回目)の下線部のように修正することが承認された。

○第8回書面理事会 令和2年12月8日（火）

議題1 P05 神戸薬科大学の認証更新について、議題2 E01 東北大学大学院薬学研究科の認証更新について、が審議され、2件の薬剤師認定制度の認証更新の同意

を得られたが、条件付きであったことから、再度理事会で条件への対応を求めることとされた。

○第9回理事会（ZoomによるWeb会議） 令和2年12月16日（水）

第1号議案 令和2年度第8回書面理事会におけるP05 神戸薬科大学及びE01 東北大学大学院薬学研究科認証更新の同意書における条件事項について、  
第2議案 ビジョン委員会中間報告（2）（案）への対応に関する件、第3号議案 代表理事及び業務執行理事（認証担当）の業務執行状況について、が審議された。その結果、1）P05 神戸薬科大学へは、同意書指摘内容を告げることと、E01 東北大学大学院薬学研究科については、改善計画書の本年度末までの提出を要請することとされた。2）ビジョン委員会中間報告（2）を承認し、特別会員の制度、役員候補者選任方法、事務局体制強化に関して、それぞれ方向性が承認された。3）代表理事及び業務執行理事の執行状況は、一部修正の上承認された。

○令和2年度薬剤師認定制度委員連絡会（ZoomによるWeb会議）

令和2年12月17日（木）13:30～15:30

認定制度委員連絡会として初めてのZoomによるWeb会議であったが、多数の委員の出席があった。

報告事項等：以下の資料を事前配布した。認定制度委員との年間通信記録、令和2年、令和3年の認証申請業務、認定薬剤師発給数推移図表、E01 東北大学大学院薬学研究科の認証更新における理事からの質問に対する回答、研修事業概要書（案）、「認定薬剤師制度」の活用（都薬雑誌の記事）、日本学術会議薬学委員会 薬剤師機能とキャリアパス分科会 提言「持続可能な医療を担う薬剤師の職能と生涯研鑽」（令和2年9月4日）。これらの資料を説明しながら、認証担当理事を中心に意見交換が行われた。評価・認証及び既認証制度のフォローアップのための基盤となる研修事業報告書（案）や事業評価の基準等に関しての認定制度委員との意見交換が行われた。

○第10回理事会（ZoomによるWeb会議） 令和3年1月22日（金）

第1号議案 G24 学校法人京都薬科大学の認証更新申請に関する件と第2号議案 25 公益社団法人日本薬剤師会の認証更新申請に関する件、が審議され、2件の薬剤師認定制度の認証更新が承認された。

○第11回理事会（ZoomによるWeb会議） 令和3年3月5日（金）

第1号議案 令和3年度事業計画に関する件、第2号議案 令和3年度収支予算に関する件、第3号議案 令和3年度会費の規程に関する件、第4号議案 東邦大学薬学部の認証更新に関する件、第5号議案 特別会員制度に関する件、第6号議

案 役員候補者の選任方法に関する件、第7号議案 事務局を含めた本法人の体制強化に関する件、その他の議案 退会届、について審議され、承認された。

### Ⅲ. 事業関連事項

#### (1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

現在 32 の研修プロバイダーを認証している。平成 26 年度から既認証プロバイダーの年度毎研修事業概要書の提出を依頼している。本年度は既認証の研修プロバイダーの研修事業の評価などフォローアップを行っていくための、評価基準の内容の検討を引き続き行っている。認定薬剤師の質的向上と質の保証を目指すべきであることが指摘されており、増員した認定制度委員各位と連絡会等を通じた意見交換を基に、今後の対応を進めていくこととした。

薬剤師の活躍が期待される領域は、一方において地域包括ケアシステムにおける多職種連携であるとともに、他方において特定の領域に対する専門能力の向上である。改正薬機法で薬局の機能分化も進められている。今後は特定の専門領域の職能向上を目指した「特定（専門）領域認定制度」の拡充強化にも努めていく必要がある。その点も踏まえ、本法人の認証事業の公益性と信頼性を基に、薬剤師の各種生涯研修制度の認証申請手続きを容易にするために作成している「生涯研修認定制度」並びに「特定領域認定制度及び専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等を認定制度委員連絡会での議論も行っている。

本法人の認証事業内容を普及する一環として、本年度は、15 周年記念誌を発行したので、薬系大学・薬学部、薬剤師関連職能団体、薬学関連学会、各種法人、本法人関係者各位等への配布を行ってきている。また、引き続きパンフレット等による広報も行っている。

#### (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新

令和 2 年度は、近畿国立病院薬剤師会（G22）、一般社団法人上田薬剤師会（G23）、学校法人京都薬科大学（G24）、公益社団法人日本薬剤師会（G25）及び神戸薬科大学（P05）のそれぞれ 1 回目の認証更新、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター（G15）の 2 回目の認証更新、並びに公益財団法人日本薬剤師研修センター（G01）、東北大学大学院薬学研究科（E01）及び東邦大学薬学部（G02）の 3 回目の認証更新を承認した。

現在、一般社団法人薬剤師あゆみの会（G03、3 回目）の評価を進めている。また、慶應義塾大学薬学部（G04、3 回目）へ認証更新の案内を発出し、一職能団体から新規認証申請に関連しての資料請求等に対応した。

#### IV. その他

・平成元年度から継続しているビジョン委員会は、本年度も第5回と第6回を開催し、意見交換が進められ、本法人の役員候補者の選定方法、特別会員制度、本法人事務局の強化に関して中間報告（2）で提案され、いずれも理事会決議が行われた。本ビジョン委員会は、中間報告（2）を提出することにより、委員会を解散し、現在の合議体としてまとめの報告書を提出することとした。今後新たな委員構成による委員会を構築し、残された問題について審議を進めることとした。

・新型コロナウイルス感染拡大に関連して、研修プロバイダーの研修事業等は、令和元年度理事会決定に従って、各認定薬剤師の状況に配慮して、適切に対応することを進めた。

・令和元年度事業報告書、決算報告書及び関連資料を内閣府公益認定等委員会に報告した。

・令和3年度事業計画書及び収支予算書を内閣府公益認定等委員会に報告した。

・本法人の15周年記念誌を発行した。

—以上—